

事 務 連 絡
令和 8 年 8 月 5 日

管内バス・タクシー・トラック関係団体 御中

関東運輸局
自動車技術安全部 保安・環境課
自動車交通部 旅客第一課
旅客第二課
貨物課

台風第 13 号に備えた体制の確保等について（注意喚起）

標記について、物流・自動車局貨物流通事業課、安全政策課及び旅客課から別添（令和 8 年 8 月 4 日付け、事務連絡）のとおり通知があったので貴会会員に対し周知徹底をお願いします。

別 添

事 務 連 絡
令和8年8月4日

公益社団法人 日本バス協会 御中
一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会 御中
公益社団法人 全日本トラック協会 御中

国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課
安 全 政 策 課
旅 客 課

台風第13号に備えた体制の確保等について（注意喚起）

気象庁によると、台風第13号は、8月4日（火）は非常に強い勢力で小笠原諸島に接近し、7日（金）から8日（土）にかけて沖縄・奄美に強い勢力で接近し、その後、台風は東シナ海で動きが遅くなり、沖縄・奄美を中心に影響が長引くおそれがあります。

これにより、暴風や高波に厳重に警戒し、土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫、高潮に注意・警戒が必要です。つきましては、傘下会員に対して、下記の点に留意するよう周知方よろしくお願い致します。

記

- ・ 気象状況の把握に努め、輸送の安全確保に万全を期すこと
- ・ 運行中の乗務員、組織内及び関係機関との連絡体制を確保すること
- ・ 輸送の安全に支障が生じるおそれがある場合は、計画的な運休や運行中止等の指示を行うとともに、あらかじめ利用者等に対して運休等の情報を発信すること
- ・ 車両の高台等への退避など出水への事前対応を確実に実施すること